

組合活性化情報

中小企業しさが6

2021

No.639

中央会つうしん

- ▶第66回 中央会 通常総会
- ▶第54回 滋賀県中小企業傷害共済会 通常評議員会
- ▶政党への要望活動
- ▶第45回 滋賀県中小企業青年中央会 通常総会
- ▶地域経済活性化事業補助金審査会
- ▶地場産業新戦略支援事業審査会
- ▶事業再構築補助金活用セミナー
- ▶中央会事務局だより
- ▶ものづくり支援室だより

Cover

烏丸半島から見る琵琶湖
【草津市】



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会 発行

<https://www.chuokai-shiga.or.jp/>

第66回 中央会 通常総会 開催

本会の第66回通常総会が6月11日(金)びわ湖大津プリンスホテル・コンベンションホール「淡海」において、傘下会員217名(委任状出席を含む)の出席のもと、滋賀県知事 三日月大造 氏、滋賀県議会議長 富田博明 氏、近畿経済産業局長(代理:産業部次長 山本哲弘 氏)、滋賀労働局長 待鳥浩二 氏のほか2名のご来賓のご臨席を賜り開催いたしました。

総会の開会に際して冒頭、挨拶に立った北村会長は、「長引く新型コロナウイルス感染症拡大は、我々、中小企業・小規模事業者の企業活動に大きな影響を及ぼしております。産業界ではサプライチェーンの分断が原因で部品供給から物流に至るまで事業活動に大きな支障が生じることとなり、休業要請や外出自粛などによる人流の抑制は、小売業や飲食・宿泊業等に深刻な影響を与えることとなりました。その一方で、オンラインを活用したテレワークの普及、キャッシュレスの推進など新たな生活様式に伴う商習慣の変化が注目されることとなり、これらを支える電子部品関連の製造業や情報分野の業種では業績向上が顕著となりました。

我々、中小企業・小規模事業者は、販路の拡大、人材不足等これまでの経営課題に加えて、デジタル化の推進などポストコロナの時代を見据えた事業の再構築が急務となっております。この機をチャンスと捉え、高度な技術や独自性の高い経営ノウハウの構築、デジタル化の推進に向け、企業の更なる発展と飛躍を目指し切磋琢磨しなければなりません。

中小企業・小規模事業者がそうした『産業技術革新の基盤を築いていく』ためにも組合組織を活用することが重要です。オンラインなど新たな技術やサービスを用いて、組合共同事業のデジタル化はもとより、自然災害や感染症等に対する事業継続計画の策定、働き方改革の実現など、中央会は会員組合における『新たなチャレンジ』に対して、しっかりと寄り添い、組合をはじめとする連携組織が抱える課題解決に向けて邁進する所存でございます。」と力強く述べられました。



北村会長



滋賀県知事 三日月大造 氏

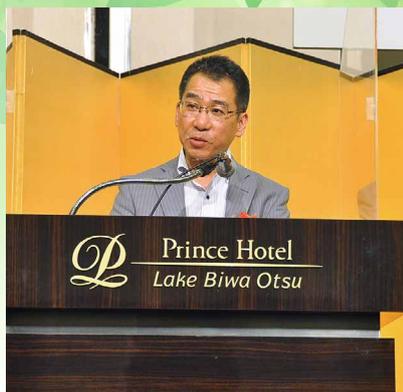


滋賀県議会議長 富田博明 氏

その後の議案審議では、議長として滋賀電設資材卸業協同組合 理事長 中堀敏信 氏が選任され、上程された議案はいずれも満場一致で可決承認されました。なかでも、第2号議案として上程された「令和3年度 事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件について」では、本年度における中央会の重点事業が承認されました。



近畿経済産業局 産業部次長
山本哲弘 氏



滋賀労働局長 待鳥浩二 氏



議長 中堀敏信 氏

●総会提出議案

- 第1号議案 令和2年度 事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支決算書（損益計算書）並びに剰余金処分(案)承認の件について
- 第2号議案 令和3年度 事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件について
- 第3号議案 令和3年度 会費の賦課徴収方法決定の件について
- 第4号議案 常勤役員の報酬限度額決定の件について
- 第5号議案 長期契約の締結につき議決を求める件について

第54回 滋賀県中小企業傷害共済会 通常評議員会 開催

6月11日(金)びわ湖大津プリンスホテル・コンベンションホール「淡海」において、滋賀県中小企業傷害共済会 第54回通常評議員会が51名（委任状出席を含む）の出席者のもと開催されました。

北村会長の開会挨拶の後、議長には協同組合滋賀県異業種情報利用センター 理事長 田中義信氏が選任され、上程された議案はいずれも満場一致で可決承認されました。

滋賀県中小企業傷害共済会は、「小さな掛金で大きな安心」～24時間安心補償～の相互共済として業務展開しております。随時、会員募集を実施していますので、ご加入を希望される場合には、当会まで気軽にお問い合わせください。(11P参照)



議長 田中義信 氏

●総会提出議案

- 第1号議案 2020年度 事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支決算書（損益計算書）並びに損失処理(案)承認の件について
- 第2号議案 2021年度 事業計画(案)並びに収支予算(案)について
- 第3号議案 取引金融機関の決定について

政党への要望活動 実施

6月8日(火)大津市・滋賀県庁において自由民主党滋賀県議会議員団に対して、要望を行いました。今回の要望では、北村会長をはじめ、安田副会長、細江副会長、日爪専務理事が出席し、中小企業の振興に向けた要望内容の説明を行い、施政における中小企業支援の重要性についてのご理解をいただきました。

…… 主な要望内容 ……

1. ウィズコロナ・ポストコロナを意識した中小企業支援策

- (1) 実質無利子化融資制度の拡充（国・県への要望）
- (2) ウィズコロナ・ポストコロナでの借入返済に係る救済措置の創設について（国への要望）
- (3) 雇用調整助成金の対象地域の見直しと期間の延長（国への要望）
- (4) 公共工事の確実な実施と柔軟な工期の設定（県・市町への要望）
- (5) 県内中小企業の魅力発信と人材確保・定着への支援（県への要望）

2. 令和4年度予算編成に向けて

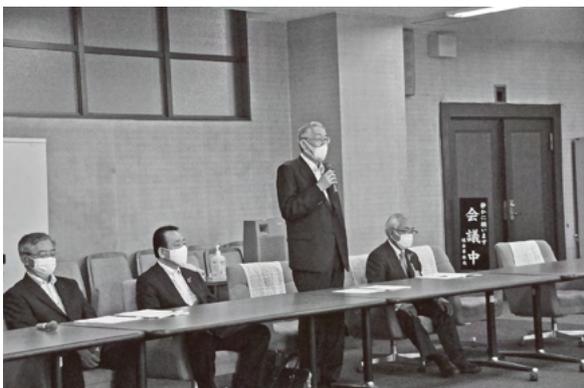
- (1) 令和4年度(2022年度)滋賀県への予算要望
 - ①中小企業連携組織対策事業費補助金（中小企業支援課）の継続、拡充
 - ②中小企業団体中央会一般活動事業費補助金（中小企業支援課）の継続、拡充
 - ③滋賀地域産業成長戦略支援事業費補助金（ものづくり振興課）の継続、拡充
 - ④ウィズコロナ経済雇用対策事業の継続
- (2) 中央会ならではの強みを活かした中小企業・小規模事業者支援
 - ①組合組織を活用した地域経済活性化事業補助金の継続（県への要望）



要望活動の様子

- ②組合並びに組合員企業のテレワーク導入推進に向けた支援の継続（県への要望）
- ③本県開催の全国規模のビッグイベントの周知と県内中小企業の官公需受注促進（県・市町への要望）
- (3) 令和4年度(2022年度)国への予算要望
 - ①ポスト「ものづくり補助金」の創設

要望内容に対し、自由民主党滋賀県議会議員団からは、官公需の発注に対しては県内事業者が受注しやすいよう県でも条例化に向けて取り組むこととしているので受注に向けて引き続き努力をして欲しい、また、県内中小企業の人材確保・定着については、県の事業を活用した企業の魅力発信が効果的に行えるよう働きかけていきたいとのご意見をいただきました。



北村会長の挨拶



滋賀県中小企業青年中央会

第45回 通常総会 開催

滋賀県中小企業青年中央会では、第45回通常総会を5月25日(火)にZoomによるオンラインにて開催しました。

通常総会では、青年中央会 会長 吉川康徳 氏による開会挨拶が行われたのち、議長に滋賀県農業機械商業協同組合 青年部会 西坂藤行 氏が選出され、上程されたすべての議案が満場異議なく可決決定されました。中でも、第2号議案として提出された令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)決定の件では、本年度の青年中央会における基本方

針と実施事業の概要が確認されました。

青年中央会では、コロナウイルスの影響により会員が集まって行う事業が大幅に制限されています。しかし、こうした環境の変化に対応すべく昨年度は「仕事体験VR動画作成事業」を実施し、青年中央会の会員が携わる仕事をVRで体験してもらうことで県内の地場産業や業界組合を知ってもらうための事業に取り組みました。青年中央会では、令和3年度基本方針に基づき、今後も環境の変化に対応した活動を展開していく予定です。



配信を行う事務局



オンラインによる総会開催の様子

【総会提出議案】

- 第1号議案 令和2年度 事業報告・収支決算及び剰余金処分(案)承認の件
- 第2号議案 令和3年度 事業計画(案)及び収支予算(案)決定の件
- 第3号議案 令和3年度 会費の額及び徴収方法決定の件

【令和3年度基本方針】

コロナウイルス感染拡大の影響により、従来までの経済活動の在り方や人の価値観など、時代の変化が思いもよらない形で急激に加速し、今後も青年中央会のベースとなる、人が集い活動していくことが制限される状況が続くことが予想されます。これら状況下にあっては、今までの考え方に捉われることなく、コロナ禍においてすべきこと、できることに知恵を絞り、青年中央会としての活動を止めることなく続けていくことが重要だと考えています。

昨年度実施したIT活用の推進では、状況に応じたオンライン会議の継続的運営は勿論、リアル会議でのタブレット端末を活用した完全ペーパーレス会議導入や会議運営以外でのITを活用した事業展開を検討します。また、昨年中止とした業界PRイベントは前向きに開催を目指すと共に、VR動画の具体的活用に取り組みます。他にも、令和4年度に滋賀県にて開催を予定している全国中小企業青年中央会全国講習会に向けての検討・協議をおこないます。

コロナ禍においても人と人、組織と組織の連携を通じて、Win-Winの関係性を構築し、時代の変化やSDGsやDXといった新たな考え方に対して、柔軟で積極的な事業展開をおこなうことで、持続可能な地域経済・社会の実現に貢献します。

地域経済活性化事業補助金審査会を開催

中央会では、5月27日(木)、28日(金)の2日間、令和3年度の地域経済活性化事業補助金に係る審査会を開催いたしました。

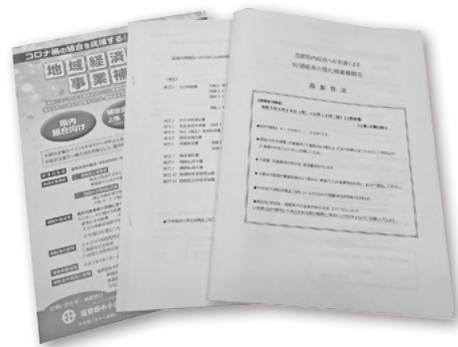
この補助金は、組合を通じた組合員及び地域経済の活性化促進を目的としており、昨年度に引き続き、滋賀県の補助事業として実施しました。審査会は、外部の専門家などを審査委員に迎えて開催され、2日間で組合から提出された全ての申請書の確認が行われました。

今年度は、予算額を大幅に超える申請があり、全ての組合において申請額どおりの交付決定には至りませんでした。72組合に対して総額2,644万円にのぼる補助金が決定されました。

当会では、今後もコロナ禍で厳しい経営環境にある中小企業者を応援するため、県内組合向け支援の充実に向けて鋭意取り組んで参ります。当該補助金についても各組合の担当職員が、効果的に事業を実施できるよう支援を継続しますので是非ご相談ください。



審査会の様子



事業の募集要項

地場産業新戦略支援事業審査会を開催

中央会では、5月13日(木)、20日(木)大津市・コラボしが21において、令和3年度の地場産業支援事業に係る審査会を開催いたしました。

この支援事業は、滋賀県の補助を受け地場産業のブランド力を高めるとともに地場製品の販売力向上を目指して、地域資源を活用した新たな付加価値の創出や次世代への事業継承、地場産地の活性化など、地域中小企業の振興に寄与することを目的として実施されるものです。

審査会は外部の専門家などを審査委員に迎えて開催され、補助申請のあった10件の地場産業組合より個別プレゼンテーションを行う形式で事業審査が行われました。今年度は、海外とのリモート商談会など、新型コロナウイルス感染症に対応した計画も申請され、総額で1,700万円を超える規模の事業計画が提出されており、本支援事業ではその経費の一部を補助することとなっています。



審査会の様子



組合のプレゼンテーション

コロナ禍による経済社会の変化に対応

「事業再構築補助金活用セミナー」開催

当会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者支援の一環として、5月24日(月)、大津市・コラボしが21において、「事業再構築補助金活用セミナー」を開催しました。

今回のセミナーは、近畿経済産業局 産業部 中小企業課 課長補佐 二目真治 氏を講師にお迎えし、新型コロナウイルス感染防止策としてYouTubeを使用しオンラインで配信しました。

「事業再構築補助金」は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、経済社会の変化に対応する企業の思い切った事業再構築に対する支援を目的に、今年度新たに創設された大規模な補助金です。これまで補助対象とならなかった建物の建設・改修・撤去費用なども補助対象に含まれることが特徴となっており、事業概要や事業再構築の分類である「新分野展開」「事業転換」「業種転換」「業態転換」それぞれの定義や求められる要件などを講師から説明いただきました。また、事業再構築の分類については少し捉え方が難しいため、事前に参加者から寄せられた質問事項や補助金の活用イメージをセミナーで共有し、講師がそれら事前質問に回答することで参加者の理解促進につなげました。

加えて、5月31日(月)にはコラボしが21において、セミナー参加者を対象とした個別相談会を開催しました。個別相談会には、滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合や滋賀県製薬工業協同組合から組合員企業が参加され、今年度の申請を目指してそれぞれ作成した申請書を専門家とともに見直し、計画のブラッシュアップを行いました。

*セミナーを配信したYouTubeは、5月24日から31日までの期間、録画視聴も含め132回閲覧されました。参加申込数を大幅に上回る視聴がされたことから、セミナー当日に参加できなかった方、もしくは繰り返し視聴された方が多かったと予想されます。オンラインによる配信に録画機能を持たせることで、このような結果につながったことから、当会では今回の運営方法を参考にし、今後も感染防止策や参加者の利便性確保に資する運営に努めて参ります。



講師 二目真治 氏



撮影の様子



配信映像



事業の公募要領

◆ 中央会事務局だより ◆

【振興課 望月主事】

お世話になっております。「中央会事務局だより」今年度2番手の望月と申します。今年度より振興課に配属になり、自分の能力不足を感じながらも日々業務に取り組んでおります。

今年度私が担当させていただいております業務は、「情報連絡員」、「景況調査」や「組合事務局交流研究会」等になります。「情報連絡員」、「景況調査」につきましては、組合員の皆さまから売上や収益状況についての情報を取りまとめ、全国団体に滋賀県の情報を伝達しております。県内の情報はもとより、全国の経済状況についても知ることができる機会が増え、今後のコロナウイルスの影響や、ワクチンの普及状況等による経済状況の動向にも以前より注目するようになりました。

また、調査員の皆さまとお話をさせていただく際に、「望月くん、新聞は読んだほうがいい!」というお話を何度か伺い、経済状況を把握するには新聞が重要だということは今さらながら痛感しております。ご存知の方も多いと思いますが、本誌にも情報連絡員、景況調査の結果を掲載させております。今後ご確認していただけましたら幸いです。

「事務局交流研究会」につきましては、今年度の活動はまだですが、これまでの活動を諸先輩方から伺い、皆さまに有意義な活動となるように事業を進めていきたいと思っております。よろしくお願致します。

私の力不足により皆様にはご迷惑をおかけすることがあるとは思いますが、精一杯努力いたしますのでどうか今後ともよろしくお願致します。

ものづくり支援室だより 第11回

ものづくり補助金と事業再構築補助金のちがい

現在継続して公募中の「令和元年度補正・令和二年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」ですが、7次締切分の公募にかかる電子申請を『補助金申請システム jGrants』にて受け付けているところでございます。(締切：令和3年8月17日)

今回は、このコロナ禍において様々な支援施策や補助金事業が展開されている中、当ものづくり補助金とともに、多くの事業者様にて活用検討されている事業再構築補助金との違いを簡単に整理させていただきます。

	ものづくり補助金	事業再構築補助金
目的	中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させるための設備投資等を支援する。	ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促す。
主な要件	・付加価値額及び給与総額の向上 ・最低賃金の引き上げ	・コロナ以前からの売上減少 ・認定支援機関との連携 ・付加価値額及び給与総額の向上
主な対象	中小企業・小規模事業者	中小企業・小規模事業者～中堅企業
主な補助額・率	(一般型) ※中小企業者等 100万円～1,000万円 1/2～2/3 など	(通常枠) ※中小企業者等 100万円～6,000万円 2/3 など

上記より、

- ・ものづくり補助金は「既存事業を中心とした生産性の向上に資する計画に対する補助金」
- ・事業再構築補助金は新型コロナウイルスの影響により売上が減少している企業が「今までにやっていない思い切った事業の構築・再編に対する補助金」

と整理できるかと思えます。

皆様お考えの事業計画に照らし合わせ、よりマッチする補助事業を活用いただければ幸いです。

それぞれ公募中でございますので、必ず下記公式サイトをご確認の上ご活用ください。

【ものづくり補助金 公式サイト】

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

【事業再構築補助金 公式サイト】

<https://jigyousaikouchiku.jp/>

○お問合せ○

滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室
TEL:077-510-0890

受付時間/9:00～17:00(土日祝日を除く)

景況

中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和3年 4月分

前年同月比のDI値	県内			全国		
	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業
業界の景況	-50.0	-66.7	-36.8	-33.5	-32.8	-34.0
売上高	-32.4	-40.0	-26.3	-13.7	-17.4	-10.8
収益状況	-52.9	-53.3	-52.6	-29.1	-30.8	-27.9

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。(−100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合…(4−10)/20×100=−30】

DI値が =30以上 =10以上30未満 =−10以上10未満 =−30以上−10未満 =−30未満

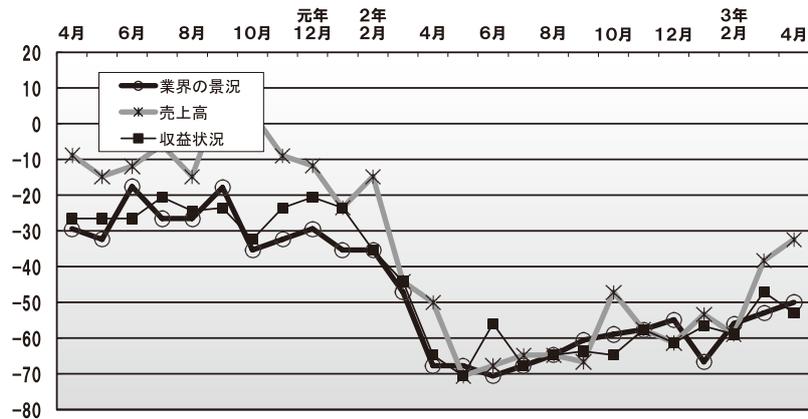
(滋賀県内の景況DI値につきましては、県内34名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。)

県内の景況推移

売上高は改善傾向にあるが、製造業や小売業の一部で原材料の値上がりや生産コストが増加し収益は悪化している。



前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

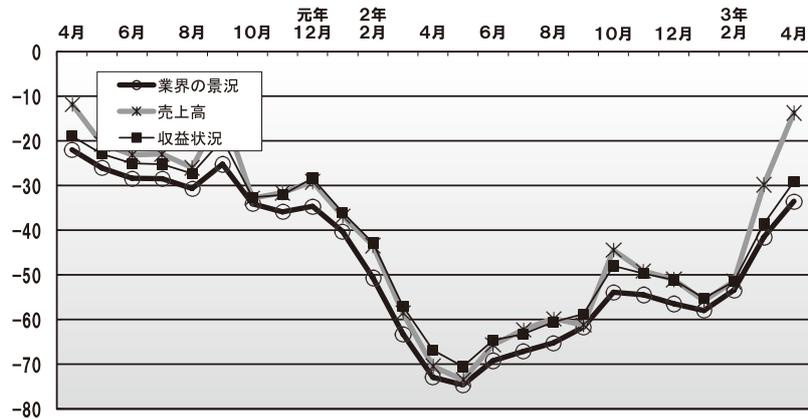


全国の景況推移

海外経済の回復や巣ごもり需要の恩恵を受けている業種が牽引し、3ヶ月連続で全指標が改善。一方でコロナウィルスの影響による収益面や資金繰りでの悪影響は依然として続いている。



前年同月と比較した全国平均のDI値の推移





税理士 山本 善通 氏

Question

固定資産税

当組合は、共同施設として建物を有していますが、組合が所有し使用している事務所及び倉庫に対しては、固定資産税が非課税であると聞きました。具体的な範囲や固定資産税の計算方法について教えてください。

Answer

【概要】

固定資産税は、固定資産の所有者に課税される地方税です。（地方税法第343条第1項）

課税対象は、土地・家屋・有形償却資産であり、課税主体は「その固定資産の所在する市町村」となります。（地方税法第5条第2項）

賦課期日は毎年1月1日であり、年の途中で売買等があって所有者が代わったとしても、1月1日現在の所有者がその年度分の税を納付します。税率は標準税率が1.4%であり、建物（家屋）についてはその評価額が課税標準となります。

【非課税対象について】

協同組合の所有する事務所及び倉庫についての非課税措置の規定は、地方税法第348条4項に次のように定められています。

『市町村は中小企業等協同組合法による組合が所有し、かつ、使用する事務所及び倉庫に対しては、固定資産税を課することができない。』

【事務所及び倉庫の範囲について】

法348条4項の規定により、固定資産税の非課税の認定を行う場合、施設全体が事務所又は倉庫に該当するかを判断して非課税の認定を行うのではなく、施設の部屋（事務所、冷蔵庫、作業室、作業場等）ごとに、事務所又は倉庫に該当するかを判断して非課税の認定を行うものとしています。さらに具体的に名称で例示されており、「事務所」とは、「当該組合又は連合会の行う事業に関連して庶務、会計等所謂現業に属さない総合的な事務を行う建物をいい、通常これに附属する物置、炊事場、小使室、会議室、金庫等は事務所に含めて取り扱うべきものであること。」「一つの建物の一部が事務所又は倉庫として使用されている場合には、原則として当該建物の価格を事務所又は倉庫として使用されている部分の床面積とその他の用に供されている部分の床面積にあん分し、課税される部分の課税標準を決定するのが適当であること。」としています。（昭和27年8月29日自治省総務部長通達）

【課税上の手続きについて】

固定資産税を課税するにあたり、事務提要が示されておりますので参考にして下さい。

【固定資産税及び都市計画税課税事務提要】

事務提要は、固定資産税等の課税事務運営に当たり、税法を正しく適用するために解釈の統一を図り、能率的にして統制ある事務処理を期するため、固定資産税等の課税事務の処理要領を示したものであります。法348条4項に規定する「事務所」には、「車庫」、「会議室」、「給湯室」、「機械計算センター」、「守衛の勤務室・防災センター」、「管理人室」、「電話交換室」、「書庫」、「機械室」、「更衣室」、「用度品庫」、「トイレ」及び「階段・塔屋等」は含めるものとし、「貸事務所」、「職員食堂」、「教養室・クラブ室」及び「喫茶室等」は「事務所」に含めないとされています。



明治大学政治経済学 教授
森下 正 氏

組合 活性化アドバイス

コスト削減は余剰を生み出す永久不滅の取組み

企業の規模や業種に違いに関わらず、企業が持続的に発展していくためには、経営戦略上、資金を投じた経営力の強化が必要である。特に、経営力の強化に資する生産性の向上は、財務上の余剰を生み出すことから、新たな投資のためにも必須である。

中小企業庁（2021年）『令和2年度 中小企業の動向』によると、中小企業が「今後3年間で最も資金を投じたい」分野は、「国内の設備・施設等への投資」であった。ちなみに、製造業43.5%、サービス業25.6%、その他27.1%であった。また、製造業に絞って「今後3年間で資金を投じる為に必要な利益・余剰資金の確保」について「確保できていない」企業を規模別にみていくと、0～5人 56.3%、6～20人 43.8%、21～50人 31.7%、51～100人 27.3%、101～300人 21.2%、301人以上 21.4%であった。サービス業とその他も、ほぼ同様で、規模が小さいほど、利益・余剰資金の確保ができていない。なお、規模が大きいほど、その割合が少なくなるが、101人以上の規模でも約2割が確保できていない。

したがって、資金を投じる為に必要な利益・余剰資金を得るために取組むべきことは、コスト削減による生産性の向上である。そのために「ムリ・ムダ・ムラ」を排除して、品質を向上し、業務プロセスの円滑化を図って、コスト削減を実現していくことが求められる。

この「ムリ・ムダ・ムラ」の排除は、今流行りのAIやIoTに頼る前に、日頃の改善活動の中で、昨日よりも今日、今日よりも明日はもっと良くしていくという発想が求められ、こうした継続的な改善こそが、生産性向上に最も大きな威力を発揮する。また改善は、仕入れ・製造・販売・財務・労務など、実際の業務の場で展開していくことである。したがって、経営者だけではなく、社員や取引先も交えた協力があって初めて実現可能となる。

まず「ムリ」の排除は、今のやり方をより楽にするという観点で、現場を見直すことから始められる。例えば、体力がある人にしかできない仕事も、体力に自信のない人、あるいは女性や高齢者でも、容易にできるようにする。より具体的に言えば、屈んでの仕事は立って、あるいは座ってできるようにする。重たいモノの持ち上げには、スプリングバランサーを使う。そうすることで楽に仕事ができるようになり、不良品が減り、作業スピードも向上して、生産性も向上する。

次に「ムダ」の排除は、段取替えや入出荷などの待ち時間、あるいは廃棄ロスなどを削減することである。例えば、国土交通省総合政策局情報政策本部（2017年）『物流を取り巻く現状について』から、トラック・ドライバー1運行での平均拘束時間をみていくと、運転、荷役、点検などの業務の無い「荷待ち」を除く1運行の時間は11時間34分で

あった。しかし「荷待ち」があると13時間27分に及び、その差は1時間53分もあった。この差を荷主の協力を得ながら、短縮・排除することが「ムダ」の排除となる。

最後に「ムラ」の排除は、製品やサービスの品質のばらつき、繁閑の差など、山谷の差を平準化することである。ちなみに、品質であれば不良率を下げる、繁閑の差であれば忙しい人を手が空いている人が補完できるように多能工化を進める。

こうした取組は1社で実施するより、同じ目的を持つ複数の企業が協同し、かつ競い合って取組むことで、マンネリ化を防ぎ、継続的な活動にすることができる。実際、石川県のK協同組合では、2008年に環境マネジメントシステム（EMS）を導入後、ISO14001との整合性があり、中小企業でも導入しやすいEMS国内規格の一つであるエコステージに、組合をあげて挑戦してきた。（財）エコステージ協会によると、このエコステージは、ステージ1：環境経営の導入（改善活動と環境経営の実践）、ステージ2：環境経営の基礎（EMSの環境管理項目の運営と改善）、ステージ3：環境経営の成熟（業務プロセスへの環境経営の浸透、及び継続的な業務プロセス改善）、ステージ4：統合マネジメントシステムの構築と明確なパフォーマンス改善、ステージ5：内部統制システムの構築とCSRの実現、以上5つからなる。

同組合では2009年にエコステージ1を、10年にエコステージ2を、いずれも国内初で組合と組合員がグループで認証取得し、16年にはエコステージ3も認証取得した。こうした認証取得を達成した背後に同組合では、組合員全員が相互に監査し「良い点」「改善点」を発見する「相互研鑽活動」によって、他社からの学びを自社に展開する改善活動を行ってきた。また、内部監査員の育成にも努め、改善のスピードアップも図っている。こうした一連の取組みにより、不良品の削減と流出の防止、省資源・省力化などが実現し、組合員の企業体質が強化された。結果的にコスト削減となり、新しいことへの挑戦を可能とする余剰を生み出すことに成功している。

さて、コスト削減のために組合が長年、実施してきた共同事業に、共同購入・仕入がある。また、共同受注システムを導入し、間接費の削減や顧客対応の迅速化も実現してきた。さらに、共同生産・保管でも組合は実績をあげてきた。こうした共同事業の必要性は今後も無くならないが、ハードウェアの導入には資金と時間がかかる。しかし、K組合のようなソフトな共同事業は、組合員の強い意欲と目的意識があれば、開始できる。まずは組合として、組合員全員でコスト削減に資するソフトな共同事業を開始して、新たな投資を行うための余剰を生み出して欲しいのである。

COCOSHIGA

ここから、
ひろがる
滋賀の
ストーリー。



滋賀の名品を、

お家から買えます。

ここ滋賀ショッピングサイト

滋賀の魅力的な産品をあなたに。



ここ滋賀ショッピングサイト Yahoo!店はコチラ
<https://store.shopping.yahoo.co.jp/cocoshigashop/>



あなたオリジナルの
ギフトセットをお届け。

ここ滋賀ショッピングサイトでは、県内の複数の事業者の商品を一括してお届けいたします。
 「お茶とスイーツ」や「日本酒と酒肴」など、あなたのチョイスで滋賀の魅力を詰め合わせた「ギフトセット」をお贈りできます。

COCOSHIGA SHOPPING SITE



当サイトの商品購入画面は、滋賀県中小企業団体中央会が運営します「滋賀の名品サイト」となります。ご了承の上、お買い求めください。

ここ滋賀になかった商品も、
ほしい方はポチッと。

<https://cocoshigashop.jp/>

ここ滋賀ショッピングサイト

検索

ここ滋賀
ショッピングサイトは
コチラから!



※ショッピングサイトのみでお取り扱いしている商品など、東京・日本橋「ここ滋賀」店舗にてお取り扱いのない商品もございます。

●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する
事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入の
ご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で

大きな安心

会費は年額 **8,400円**

加入して
不時の傷害に備えましょう

●1日あたり
〈おひとり〉 **約23円**



大工・左官・鋸金・瓦工・塗装・鳶・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火薬製造および取扱の業種については年額12,000円

●補償の特色は……

会費が割安です。

共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。

労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含まれますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。

労災保険では同一事由によって他の第三者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。

通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。

おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。(但し、補償免責、一部免責の場合あり)

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかるうとするものです。

滋賀県中小企業傷害共済会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5F(滋賀県中小企業団体中央会内)

TEL.077-511-1430 FAX.077-525-5537

地場産業の魅力発信 「浜ちりめん長浜観光大使」任命!

浜縮緬工業協同組合

滋賀の地場産業のひとつである「浜ちりめん」の魅力を発信する「浜ちりめん長浜観光大使」の任命式が、5月15日(土) 長浜市・和風料亭旅館「浜湖月」にて開催されました。この取り組みは、「浜ちりめん」の更なるPRに向けて親善大使制度を創設されたもので、社団法人あいたくて長浜が主催され、公益財団法人長浜観光協会とともに、当会会員で「浜ちりめん」の産地組合である浜縮緬工業協同組合(理事長 吉田和生 氏)が後援されています。

今回の観光大使に就任された6名は、浜ちりめん工場を見学し、それぞれが選んだ「浜ちりめん」の白生地を基に製作された着物に袖を通し、式典に臨まれました。美しい浜ちりめんの着物に身をつつんだ観光大使は、上質な素材と着心地の良さを県内外に広く発信されていく予定であり、組合ではこの取り組みを応援し、地場産業の振興・発展につなげられる方針です。



吉田理事長の挨拶



浜ちりめんの着物に身を包んだ観光大使

組合創立50周年記念事業 「BCP(事業継続計画)策定」

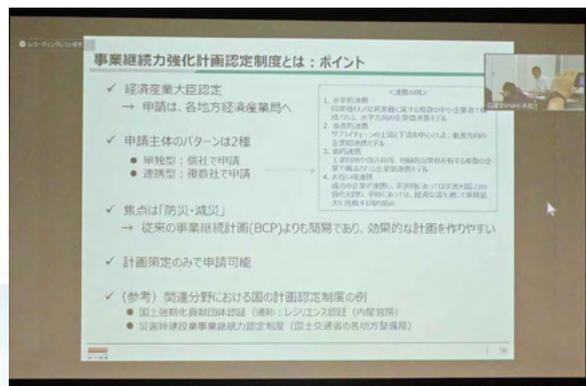
滋賀県電化工業協同組合

滋賀県電化工業協同組合(理事長 高田豊郎 氏)は今年度、組合創立50周年を迎えられます。この記念事業として近年、日本各地で相次ぐ自然災害に備え、組合員すべてがBCP(事業継続計画)を策定することを目指し、事業に取り組んできました。昨年はBCPについて組合員が理解を深めるための「事業継続力強化計画対策セミナー」や「ワークショップ」などを開催し、BCPのマニュアル策定の準備を進めました。

激甚化する自然災害以外にも新型コロナウイルス感染症など、企業経営から見た災害リスクや感染リスク、それらに対する事前対策の重要性を理解し、有事においても事業が継続できるよう計画を策定することは有意義な取組で、組合の取引先金融機関からも高い評価を得ています。組合では各関係機関と連携し、組合員各社の実情に応じた実効性の高いBCPの策定を目指し、今年度はこの事業の完遂を目指して取り組まれる予定です。



研修の様子



事業継続力強化計画について

「近江上布×愛荘町」 織人(おりびと)短期研修 開催

滋賀県麻織物工業協同組合

滋賀県麻織物工業協同組合（理事長 川口徳太郎 氏）では、6月3日(木)～5日(土)の3日間、愛荘町の近江上布伝統産業会館で、織人短期研修を開催されました。この研修は近江上布である生平の技術について、麻の糸づくりである「手續み」から経糸の長さとお本数を決める「成経」、地機を使用した手織りまで一連の工程を体験できるもので、過去の織人プロジェクトで2年間の研修を経て、現在は近江上布の織り手となった職人2名が指導に携わりました。

短期研修は月に1回程度、定員2人でHPのみの募集ですが、麻の糸づくり、地機の使用など全て手作業で他では体験できない内容が魅力で、すぐに予約が埋まってしまいます。また、参加者のほとんどが県外在住者で町内の施設に宿泊して参加される方も多く、近江上布のPR活動のみならず愛荘町の活性化にもつながる取り組みとなっています。



手續み作業



手織りの様子

感染症の正しい理解と予防について 組合の社会貢献活動

滋賀県書店商業組合

滋賀県書店商業組合（理事長 吉田徳一郎 氏）の組合員では、3月に滋賀県健康医療福祉部 医療政策課 感染症対策室より新型コロナウイルス感染予防啓発絵本3点をオープンカウンター方式で受注されました。これは、小学生未満の子どもへの啓発を目的に実施されたもので、これにより金の星社「どうしてしんがたコロナになるの?」、チャイルド社「コロナウイルスのころなっちとぼく」、子どもの未来社「おしえて!ジャンボくん 新型コロナウイルス④」の絵本3点1セットを県内保育所、幼稚園、児童医療所へ合計960セット納品されました。

この発注をきっかけに組合の彦根支部では、このコロナ予防絵本を彦根市内の小学校17校や児童館での感染症の正しい理解と予防に役立ててもらうため、4月7日(水)に彦根市教育委員会教育長に20セットを寄贈されました。組合では、今後もこのような社会貢献活動に取り組まれる予定です。



彦根支部によるコロナ絵本贈呈



寄贈された絵本



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3

TEL:077(522)6791
TEL:0749(24)3831